

平成30年9月市議会定例会で成立した補正予算の概要

各会計の補正予算の額は、

●一般会計（補正予算第2号）	409,196 千円
●国民健康保険特別会計（補正予算第1号）	168,169 千円
●井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計（補正予算第1号）	445 千円
●介護保険特別会計（補正予算第1号）	116,032 千円
●後期高齢者医療特別会計（補正予算第1号）	5,406 千円

◎ 補正予算の主な内容（☆は新規事業、補正額の単位は千円、減額は△で表示）

※「主な内容」欄には全ての補正内容を記載していない場合がありますので、「補正額」欄の金額とは一致しない場合があります。

※一般会計分は、第五次総合計画の基本目標別に掲載しています。

※事業の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

1 一般会計

1 みんなが助け合い、健康に暮らせるまちづくり（健康・福祉）

主 な 内 容	補正額	担当課
○健康診査事業 各種健康診査の申込書について、保健補導員会を通じた配布を止め郵送します。	833	健康づくり課
○母子保健事業 高圧滅菌器が不調なため、新たに購入します。	400	健康づくり課
○国民年金事業 制度改正に伴い、システム改修を行います。	433	健康づくり課
○介護保険事業 前年度決算に伴い、保険料軽減分の繰出不足額と地域支援事業に対する国の負担上限額の超過分を過年度繰出金として計上します。 在宅福祉介護者慰労金を一般会計に予算組替することにより、繰出金を減額します。	30,439	高齢者福祉課
○高齢者在宅福祉事業 在宅福祉介護者慰労金が介護保険特別会計の地域支援事業の対象外となったことから、一般会計において単独事業として継続するため予算組替します。	24,507	高齢者福祉課
○歩道段差解消事業 国の社会資本整備総合交付金の内示により、予算組替して緑町東高校正門線の事業推進を図ります。	22,010	道路河川課

2 子どもたちが未来に夢をもてるまちづくり（子育て・教育）

主 な 内 容	補正額	担当課
○就学援助事業 国の補助単価の増により、特別支援教育就学奨励費を増額します。	129	学校教育課
☆小学校施設整備事業 記録的な猛暑を考慮し、国の支援策を活用して小学校普通教室等に空調設備を導入する方針としたことから、来年度以降に向けて空調設備設計業務を行います。	12,900	学校教育課

主 な 内 容	補正額	担当課
○小学校教育振興事業 寄附者の意向により、小学校3校(豊洲・日野・旭ヶ丘)で教材備品を購入します。	1,500	学校教育課
☆中学校管理運営事業 生徒減少による部活動継続困難の解消や、教員の負担軽減等を目的に、4校による合同部活動の試行を週1回行うため、練習会場までの交通費を補助します。	92	学校教育課
☆中学校施設整備事業 記録的な猛暑を考慮し、国の支援策を活用して中学校普通教室等に空調設備を導入する方針としたことから、来年度以降に向けて空調設備設計業務を行います。	5,000	学校教育課
○中学校教育振興事業 寄附者の意向により、中学校1校(墨坂)で教材備品を購入します。	500	学校教育課
○通常保育事業 森林づくり県民税を活用し、保育所に県産材を使ったおもちゃを購入します。 北旭ヶ丘保育園の2歳児室として使用している子育て支援室にエアコンを緊急に設置したため、不足する備品購入費を計上します。	1,254	子ども課
○児童クラブ運営事業 前年度の事業費確定により、東部地域児童クラブ受託負担金を高山村へ返還します。	316	学校教育課
○児童センター運営事業 森林づくり県民税を活用し、児童センターに県産材を使ったおもちゃを購入します。	906	学校教育課

3 豊かな自然あふれる地域環境を守り、安心して安全に暮らせるまちづくり (環境・安心安全)

主 な 内 容	補正額	担当課
○ごみ減量・再資源化事業 廃食用油処理の委託先を見直したことに伴い委託料を減額します。	△ 1,000	生活環境課
○廃プラスチック再資源化事業 ペットボトル圧縮梱包機に不具合があるため修繕します。	3,000	生活環境課
○一般管理事務費【常備消防費】 前年度決算により、広域消防受託事業収入返還金を計上します。	851	消防本部
○消防機械力整備事業 救急車の事業費確定により備品購入費を減額します。	△ 4,578	消防本部
○小布施分署運営事業 救急車の事業費確定により備品購入費を減額します。	△ 4,214	消防本部
○高山分署運営事業 床暖房用ボイラーが故障したため、新たに購入します。	199	消防本部

4 多様な文化を学び育て、交流する創造的なまちづくり (生涯学習・文化振興・スポーツなど)

主 な 内 容	補正額	担当課
○公民館管理事業 建築基準法の改正により、中央公民館、南部地域公民館の防火扉の点検が必要となったことから、手数料を増額します。 高甫地域公民館の暖房器具が故障したため、新たに購入します。	297	中央公民館

主 な 内 容	補正額	担当課
○旧上高井郡役所管理事業 新たに文書館が開館したことから、旧上高井郡役所の施設紹介パンフレットを作成するため、印刷製本費を計上します。	183	中央公民館
○文化施設整備事業 文化会館メセナホールの非構造部材耐震診断結果を受け、耐震化工法や長寿命化対策優先度の検討をするため、基本設計業務を行います。	1,000	生涯学習スポーツ課

5 みんなの活力があふれるまちづくり（産業振興）

主 な 内 容	補正額	担当課
○農業施設整備事業 田の神揚水機場2号機の修繕が必要となったことから、事業費を増額します。	1,290	農林課
○農業振興対策事業 米持畑地灌水組合が所有する施設の修繕が必要となったことから、補助金を増額します。 国の水産多面的機能発揮対策事業交付金を活用し、河川内清掃活動等を行う団体を支援します。	275	農林課
○農業後継者対策事業 昨年支給した農業次世代人材投資資金について、支給要件を満たさなくなった対象者分の資金を県へ返還します。	750	農林課
○農道・水路補修事業 権五郎川の浚渫を行います。 竜ヶ池の漏水状況が著しいため、防水シートの水漏れ箇所を補修します。	4,500	道路河川課
○基盤整備促進事業 国の農業基盤整備促進事業交付金の内示により、事業費を減額します。	△ 12,105	道路河川課
○県営土地改良事業 国の地方創生道整備推進交付金の内示により、県営一般農道整備事業須高地区の県事業負担金を減額します。	△ 10,026	道路河川課
○緑化推進事業 緑の募金地区事業交付金で実施している本事業について、県の指導により、須高3市町村で組織する須高緑化推進連絡会に事業主体を移して事業を継続します。	△ 606	農林課
○林道管理事業 国の地方創生道整備推進交付金の内示により、米子不動線法面保護工事を減額します。	△ 7,884	道路河川課
○商業振興事業 商店街の街路灯LED化の要望が多いことから、商店街環境整備事業補助金を増額します。 空き店舗を活用した出店希望が多いことから、わざわざ店等開設支援事業補助金を増額します。	2,700	商業観光課

6 みんなが快適に生活できるまちづくり（都市基盤整備）

主 な 内 容	補正額	担当課
○臥竜公園管理事業 国の社会資本整備総合交付金を活用し、臥竜公園の竜ヶ池や周辺施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定します。 県の元気づくり支援金を活用し、市民ボランティアと協働で立入防護柵の補修や手作り看板を作成します。 森林づくり県民税を活用し、臥竜山の景観保全整備を行います。	5,790	まちづくり課

主 な 内 容	補正額	担当課
☆県事業負担金【水道費】 県事業として行う豊丘ダムの堰堤改良事業に対する負担金を計上します。	21,911	道路河川課
○除雪事業 降雪期前に除雪車両の修繕が必要なことから、修繕料を増額します。	6,000	道路河川課
○道路維持補修事業 地元要望や修繕箇所が増により、道路修繕工事を増額します。	30,000	道路河川課
○道路改良事業(防災・安全) 国の社会資本整備総合交付金の内示により、事業費を精査します。	△ 64,962	道路河川課
○道路改良事業(地域住宅支援) 国の社会資本整備総合交付金の内示により、工事費を減額します。	△ 4,977	道路河川課
○河川管理事業 森林づくり県民税を活用し、山崎川の河畔林整備を行います。	5,021	道路河川課
○街路整備事業 国の社会資本整備総合交付金の内示により、事業費を増額します。	8,581	道路河川課
○市営住宅管理事業 空家となった二睦団地1戸を解体します。	1,200	まちづくり課

7 みんなが主役のまちづくり（行政経営）

主 な 内 容	補正額	担当課
○広聴広報事業 須坂市の様々な魅力を映像として更に情報発信するとともに、防災や観光PRなどにも活用できるよう、無人航空機(ドローン)を導入します。 ※地域発・元気づくり支援金の第3次募集に申請予定	860	政策推進課
○財産管理事業 有効活用が見込めない市有財産を売却するため、不動産鑑定料と不用品な建物の解体費用などを計上します。 繰越金の確定により、地方財政法の規定による前々年度繰越金の積み残し分と、収支調整分を財政調整基金へ積み立てます。	323,473	財政課
○償還金(元金) 利率10年見直し元利均等償還を条件に借り入れた地方債の利率見直しに伴い、償還元金を増額します。	1,453	財政課
○償還金(利子) 利率10年見直しを条件に借り入れた地方債の利率見直し、平成29年度に借り入れた地方債の利率確定により、償還利子を減額します。	△ 6,954	財政課

2 国民健康保険特別会計

主 な 内 容	補正額	担当課
医療費通知発送回数の増加により、郵便料等を増額します。 繰越金確定により、基金からの繰り入れをせず、基金へ積み立てをします。 前年度決算により返還金と繰出金を計上します。	168,169	健康づくり課

3 井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計

主 な 内 容	補正額	担当課
繰越金確定により基金へ積み立てをします。	445	財政課

4 介護保険特別会計

主 な 内 容	補正額	担当課
一般会計への予算組替により、在宅福祉介護者慰労金を皆減します。 繰越金確定により、基金からの繰り入れをせず、基金へ積み立てをします。 前年度決算により返還金と繰出金を計上します。	116,032	高齢者福祉課

5 後期高齢者医療特別会計

主 な 内 容	補正額	担当課
前年度決算により保険料等負担金を増額し、繰出金を計上します。	5,406	健康づくり課